

【再公示】

3月12日付に公示した評価配点が誤っていたため、評価配点を以下のとおり修正し、再度公示させていただきます。なお、プロポーザル提出締切日は4月9日までとさせていただきます。

番号：140045

国名：ベトナム

担当：ベトナム事務所

案件名：メコンデルタ地域における効果的農業手法・普及システム改善プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年4月下旬から2014年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：
 

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月9日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ベトナム／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

### (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ベトナム国のコメの半分以上はメコンデルタ地域で生産されているが、製品の低価格にも起因し、米作農家の所得レベルは必ずしも高いとは言えない。実際、同地域はベトナムでも2番目に貧困人口の多い地域と言われており貧困に苦しむ農家は依然多く、同地域の住民約25%が一日2ドル以下の生活を強いられていると言われている。

このような状況下、ベトナム政府はベトナム社会経済5ヵ年計画(2006-2010)において、農民の生計向上のために米作から柑橘類等の果樹栽培への作物多様化を重点戦略として掲げるなど農業政策を強化している。メコンデルタ地域は柑橘類を始め、多くの熱帯果実の主要産地としても知られており、熱帯果実生産の多様化についてさらなる発展が期待されているものの、多くの中小規模果樹栽培農家にとって成功への阻害要因は数多く存在する。メコンデルタ地域の多くが直面する、病虫害への対策や効果的な栽培手法に関する適切な知識の不足に起因する収量・品質への悪影響、資本の不足、限定的な販路といった問題など果樹栽培経営に失敗する例が多い。

特に、柑橘類のグリーンング病の発生により壊滅的な打撃を受ける例が近年増加しており、農家の生計にとっても大きな脅威となっている。これに対し、ベトナム国農業農村開発省傘下の南部果樹研究所(SOFRI)は、柑橘類の無病苗育成技術と栽培手法を概ね確立しているが、農家にとって有効な普及ツール・手法の開発不足や、地方省行政機関を含む普及の担い手の能力不足等により、効率かつ効果的な普及体制は未だ確立されていない。

こうした背景から、JICAは効果的な果樹栽培手法に係る普及システムの改善に向けて「メコンデルタ地域における効果的農業手法・普及システム改善プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)をSOFRIをカウンターパート(以下、C/Pと表記)機関として、2009年10月から2015年10月までの実施中である。現在派遣中の専門家として、長期専門家2名(果樹栽培技術、業務調整/農業技術普及)を基本構成としているが、併せて、短期専門家ベースで病虫害管理と農業経済分析の専門家派遣を行ってきた。その他、JICAのメコンデルタ地域開発プログラムの一環として、村落開発普及分野の青年海外協力隊員(以下「JOCV」)が2011年9月～2013年の9月まで派遣されている。

今回実施する終了時評価調査は、2014年10月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を調査、確認するとともに、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)の観点から、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。なお、本評価はベトナム側関係者とともに行う合同評価とし、評価結果を合同評価報告書に取りまとめ、ベトナム側関係者と合意する。

## 7. 業務の内容

本コンサルタントは、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

なお、具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2013年4月下旬～5月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2013年5月中旬～5月下旬）

- ①JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ベトナム側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びベトナム側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びベトナム側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告会に参加する。

（3）帰国後整理期間（2013年6月上旬～6月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとし、電子データをもって提出することとする。提出先は当機構農村開発部水田地帯第一課（TEL:03-5226-8447）とする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

なお、航路は成田-ハノイ-成田を標準と致します。

- （2）直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

## 10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年5月11日～2014年5月31日を予定しています。  
本業務従事者は、当機構の調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 果樹栽培技術／病虫害対策 (農林水産省)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (上記調査団の派遣中は、調査団員との同乗となります)
- エ) 通訳備上  
英語⇄ベトナム語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部水田地帯第一課 (TEL:03-5226-8447) にて配布します。
  - ・ 中間レビュー調査報告書 (案)
  - ・ PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
  - ・ ベトナム国「メコンデルタ地域における効果的農業手法・普及システム改善プロジェクト」事業事前評価表

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上